

証券コード 6258
2025年6月6日

株 主 各 位

熊本県熊本市北区植木町一木111番地
平 田 機 工 株 式 会 社
代表取締役社長 平 田 雄 一 郎

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category:shareholders>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「平田機工」または「コード」に当社証券コード「6258」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（インターネット等・書面（郵送）による議決権行使方法は3頁から4頁をご参照ください。）

敬 具

		記
1. 日	時	2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場	所	熊本県熊本市中央区水道町14-1 メルパルク熊本 3階 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項	報 告 事 項	1. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件
決 議 事 項		
第1号議案		取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案		監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案		取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の変更および継続の件

招集にあたっての決定事項

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。前頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しております。なお、会計監査人および監査等委員会は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- 〇電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

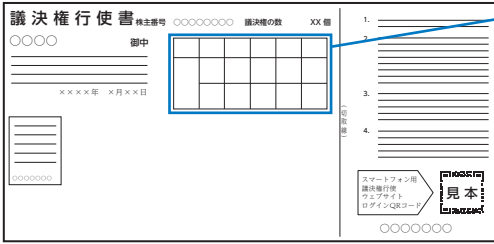


議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会に ご出席する方法 当日ご出席の際は、お手数ながら、 議決権行使書用紙を会場受付へご提出 ください。 株主総会開催日時 2025年6月26日（木曜日） 午前10時	 書面（郵送）で 議決権を行使する方法 議決権行使書用紙に議案の賛否をご 表示のうえ、行使期限までに到着す るようお早めにご返送ください。 行使期限 2025年6月25日（水曜日） 午後5時到着分まで	 インターネット等で 議決権を行使する方法 次頁の案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。 行使期限 2025年6月25日（水曜日） 午後5時入力完了分まで
--	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

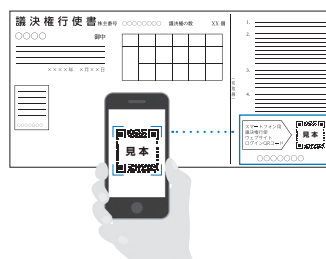
インターネット等による議決権行使のご案内

※ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

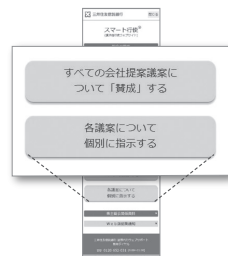
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

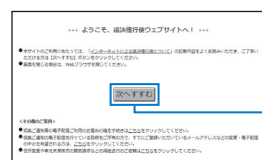
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

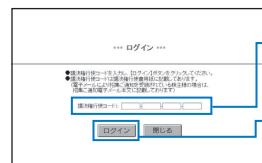
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



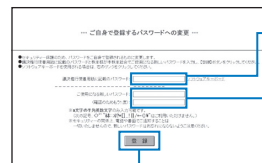
「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、各取締役候補者は取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	ひ ら た ゆう いち ろう 平 田 雄 一 郎 (1961年8月23日) 再 任	1989年 5 月 当社入社 2003年 6 月 同取締役 第一事業部長 2004年 2 月 平田生産設備設計諮詢（上海）有限公司 取締役会長 2004年 8 月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年 5 月 タイハイコンピュータ株式会社 （現株式会社トリニティ）取締役 2005年 6 月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事業部担当 2006年 6 月 同取締役副社長 執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備（上海）有限公司 取締役会長 2007年 4 月 当社取締役副社長 執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年 4 月 同代表取締役社長 執行役員（現任）	291,700株
(取締役候補者とした理由) 代表取締役社長として当社およびグループの経営を牽引し、事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者としました。			

補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
2	まえ だ しげる 前 田 繁 (1961年1月1日) 再 任	1979年 4 月 当社入社 2012年 4 月 同事業本部 生産管理部長 2013年 4 月 同事業本部 熊本事業部 技術部長（第三技術グループ担当） 2014年 4 月 同事業本部 熊本事業部 第一システム部長 2014年 7 月 Hirata Corporation of America Director 2018年 4 月 当事業本部 熊本第一事業部長 2019年 4 月 同執行役員 事業本部 熊本第一事業部長 2020年 4 月 同執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長 2021年 4 月 同執行役員 事業本部長 兼 事業本部 第一ビジネスユニット長 2022年 4 月 同執行役員 事業本部長 2022年 6 月 同取締役執行役員 事業本部長 2023年 4 月 同取締役専務執行役員 事業本部長 2024年 4 月 同取締役副社長執行役員 事業統括 2025年 4 月 同取締役副社長執行役員（現任）	2,000株
(取締役候補者とした理由) 主に自動車分野向けの事業部門責任者や全社における事業推進部門の責任者を務め、2021年度より事業本部長、2024年度より副社長に就任し、当社およびグループの経営を牽引しており、今後のグループの事業発展に向けて、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者としました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	こ ざき まさる 小 崎 勝 (1968年1月5日) 再 任	1986年4月 当社入社 2010年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Director 2015年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2017年4月 当社管理本部 総務人事部付 部長 (HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.) 2021年4月 同執行役員 グローバル事業本部長 兼 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2021年10月 同執行役員 グローバル事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 グローバル事業本部長 2023年4月 同取締役常務執行役員 グローバル事業本部長 (現任)	800株
	(取締役候補者とした理由) 6年間に亘るシンガポール現地法人の代表職に加えて関係会社の統括責任者を務めるなど、当社グループのグローバルな事業展開に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識に基づくグローバルで多様な視点が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者となりました。		
4	にの みや ひで き 二 宮 秀 樹 (1966年10月26日) 再 任	1990年4月 当社入社 2018年4月 同管理本部 法務部長 2022年4月 同執行役員 管理本部 副本部長 兼 管理本部 法 務・知財・コンプライアンス・経理担当 2022年6月 株式会社トリニティ 監査役 (現任) 2023年4月 当社執行役員 管理本部長 2023年6月 同取締役執行役員 管理本部長 (現任)	3,200株
	(取締役候補者とした理由) 主に法務やリスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスにおける部門責任者を務め、2022年度に管理本部副本部長、2023年度より管理本部長に就任し、管理部門を統括する立場で当社グループのガバナンスや経営基盤の強化等に取り組んでおり、今後の当社グループの持続的な成長と企業価値向上に向けて、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断し、取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
5	ひら かわ たけ のり 平 川 武 則 (1964年1月4日) 新 任	1982年 4 月 当社入社 2012年 4 月 同開発本部 第一開発部長 2013年 4 月 同事業本部 デバイスセンター ロボット部長 2016年 4 月 同事業本部 デバイスセンター長代理 兼 ロボット部長 2018年 4 月 同事業本部 デバイスセンター長 兼 ロボット部長 2019年 4 月 同執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2020年 4 月 同執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長 兼 デバイスセンター長 2022年10月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 兼 装置第二事業部長 2023年 4 月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 2024年 4 月 同執行役員 事業本部長（現任）	4,400株
(取締役候補者とした理由) 主に産業用ロボット事業、内作部品製造および半導体事業における事業部門の責任者を務め、 2024年4月より事業本部長に就任し事業経営全般を統括する役割を適切に果たしており、今後の 当社グループの事業発展に向けて、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断 し、取締役候補者としました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
6	お がわ さとる 小 川 暁 (1965年8月10日) 再 任 社 外 独 立 役 員	1992年3月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年1月 同コカコーラピバレッジ事業本部 ビジネスシステムズ部長 1999年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社 戦略事業システム企画部長 2000年4月 日本コカ・コーラ株式会社 Vice President & CIO,Business Systems 担当 2007年7月 株式会社インターネットイニシアティブ 新規ビジネス立上担当 タイハイコンピュータ株式会社（現株式会社 トリニティ）社外取締役 2011年12月 株式会社和幸製作所 取締役副社長 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2021年9月 株式会社和幸製作所 代表取締役社長（現任）	100株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 他社における情報戦略策定、企業経営など、幅広い経験に加え、ものづくりおよび経営について高度な知見を有しており、独立した客観的な立場で、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と助言等を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
7	う え だ り ょ う こ 上 田 亮 子 (1973年2月25日) 再 任 社 外 独 立 役 員	2001年10月 みずほ証券株式会社入社 2002年 4 月 株式会社日本投資環境研究所出向 2008年 7 月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc (ロンドン) 出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所主任研究員 (現任) 2020年 2 月 株式会社マネーフォワード社外取締役 2020年 3 月 SBI大学院大学 准教授 2020年 4 月 京都大学 客員准教授 2022年 4 月 公認会計士・監査審査会委員 (現任) 2022年 6 月 SBI大学院大学 教授 (現任) 2022年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2022年10月 京都大学経営管理大学院 客員教授 (現任) 2023年 6 月 株式会社TOKAIホールディングス社外取締役 (現任) 2024年 6 月 広栄化学株式会社社外取締役 (現任)	400株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、コーポレート・ガバナンス、ESG等に関する専門家としての豊富な経験と高度な知見を有しており、独立した客観的な立場で、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と助言等を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
8	た だ く ま け ん じ ろ う 多田隈 建二郎 (1979年1月29日) 再 任 社 外 独 立 役 員	2007年 4 月 Massachusetts Institute of Technology・ Postdoctoral Associate 2008年 1 月 東北大学大学院 工学研究科航空宇宙工学専 攻・産学官連帯研究員 2008年 4 月 電気通信大学 知能機械工学科 助教 2009年 8 月 大阪大学大学院 工学研究科 機械工学専攻 助教 2015年 5 月 東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 2019年 8 月 東北大学 タフ・サイバーフィジカルAIセンタ ー 准教授 2024年 4 月 大阪大学大学院基礎工学研究科 教授（現任） 2024年 6 月 当社社外取締役（現任）	—
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) これまで会社の経営に関与した経験はありませんが、当社の事業分野であるロボット技術の研究 者として、豊富な経験と卓越した実績を有しており、また現在も大学で先端技術の研究に携 わっており、独立した客観的な立場で、当社の持続的な企業価値向上に向けての経営の監督と 助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小川曉氏、上田亮子氏および多田隈建二郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、
当社は小川曉氏、上田亮子氏および多田隈建二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独
立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、小川曉氏、上田亮子氏および多田隈建二郎氏との間で会社法第427条第1項の
規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりま
す。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責
任限度額としており、各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する
予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との
間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が
負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補すること
としており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、当該
保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同程度の内容
での更新を予定しています。
5. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しておりま
す。各候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しておりま
す。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、各取締役候補者は取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	おお つか なお や 大 塚 直 哉 (1961年1月11日) 新 任	1985年4月 肥後銀行 入行 2009年4月 同飽田支店長 2011年12月 同力合近見支店長 2012年4月 同業務統括部預金・為替業務グループ長業務役 2013年4月 同業務統括部業務管理・指導グループ長 2017年8月 同業務統括部副部長 2018年4月 同理事監査部長 2019年4月 同執行役員監査部長 2021年4月 株式会社百花園代表取締役 株式会社合志百花園ファーム代表取締役 2023年4月 当社顧問（現任）	—
	(監査等委員である取締役候補者とした理由) 金融機関の執行役員監査部長および一般企業の代表取締役としての専門的な知見および豊富な経験を有しており、客観的かつ公正な立場で、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督と助言を行っていただけるものと期待し、監査等委員である取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
2	いま むら けん 今 村 憲 (1973年9月15日) 再 任 社 外 独 立 役 員	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所入 所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社社外監査役 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業（現奥野 総合法律事務所） パートナー（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 企業法務等を取扱う弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しており、客観的かつ 公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、監査等委員である社 外取締役候補者としました。 なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年間となり、社外監査役 も含めた通算の在任期間は10年間となります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	えん どう やす ひこ 遠 藤 恭 彦 (1957年7月3日) 再 任 社 外 独 立 役 員	1980年 4 月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモー ション室長 2009年 5 月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グルー プ担当 2011年 4 月 同常務執行役員 投資銀行グループ（投資銀行 第8部、第9部担当） 企業推進グループ担当 2012年 5 月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング（現株式会社日本投資環境研究所） 取締役 専務執行役員 2018年 4 月 同顧問 2018年 6 月 当社社外監査役 2020年 6 月 エステールホールディングス株式会社 社外監 査役 2021年 6 月 CFE（公認不正検査士）登録 2022年 6 月 株式会社サックスパーホールディングス 社外 監査役 2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 6 月 株式会社サックスパーホールディングス 社外 取締役（監査等委員）（現任）	600株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） CFE（公認不正検査士）としての専門的な知見および株式や経営に関する豊富な経験や見識を 有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待 し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年間となり、社外監査役 も含めた通算の在任期間は7年間となります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
4	おか べ あさ こ 岡 部 麻 子 (1970年8月7日) 再 任 社 外 独 立 役 員	1997年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 2001年5月 公認会計士登録 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 当社社外監査役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年5月 株式会社ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年6月 株式会社ゼンリン（社外取締役）（現任）	—
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 公認会計士としての専門的な知見および企業会計に関する豊富な経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 なお、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年間となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は3年間となります。			

- （注）
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 当社は、今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、大塚直哉氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

5. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。各候補者の所有する当社の株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

当社取締役のスキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

	企業経営	業界知見	技術 研究開発	グローバル	リスクマネ ジメント	財務会計	ESG
取締役（監査等委員である取締役を除く。）							
平田 雄一郎	●	●	●	●			●
前田 繁	●	●	●				●
小崎 勝	●	●		●			
二宮 秀樹	●				●	●	●
平川 武則	●	●	●				
小川 暁（社外取締役）	●			●	●		
上田 亮子（社外取締役）	●				●	●	●
多田隈 建二郎（社外取締役）		●	●				
監査等委員である取締役							
大塚 直哉	●				●	●	
今村 憲（社外取締役）	●				●		
遠藤 恭彦（社外取締役）	●				●	●	
岡部 麻子（社外取締役）	●				●	●	

※上記は、各人に特に期待する知識・経験・能力であり、各人の有するすべての知見を表すものではありません。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の変更および継続の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」で構成されており、このうち「株式報酬」につきましては、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会において、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）として、また、2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する取締役（ただし、監査等委員会設置会社移行前の期間については、監査等委員会設置会社移行前の取締役）に対して支給するものとしてご承認いただきました（かかるご承認の決議を以下「前回決議」といいます。）。

その後、当社は、前回決議に基づき、当社の取締役会の決定によって、上記3事業年度の次の1事業年度についても本制度の運用を継続してきましたが、本制度の内容を変更のうえでさらに継続することとしたいと存じます。

即ち、前回決議では、本制度に基づき取締役に付与するポイント（取締役に交付する当社株式数の算定の基礎となるポイント）の数を「業績目標の達成度」に連動させるものとしておりましたが、本議案は、かかるポイントの数を「ESG指標の達成度」にも連動させることについてご承認をお願いするものです。本議案による変更後の本制度の対象とする取締役からは、変更前の本制度と同様に、監査等委員である取締役および社外取締役を除くものとします。なお、その詳細につきましては、後記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

この報酬枠は、本議案による変更前の本制度に係る報酬枠と同様、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の額（年額810,000千円以内（内、社外取締役分は100,000千円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠とします。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。また、かかる本制度の目的を達成するためには、当社のサステナビリティ推進委員会での取り組みをはじめ、ESG指標をより意識した経営を行うことが必要であると考えております。

また、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告「2. (3)④ 取締役の報酬等」に記載のとおりですが、本議案の承

認可決を条件として、その内容を、後述の〈ご参考〉に記載のとおり変更することを2025年5月9日開催の取締役会において決議しており、本議案の内容は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、変更後の当該方針に沿って報酬等を支給するために必要かつ合理的なものとなっています。以上より、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2021年9月の本制度導入時に設定済みです。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

①	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
②	対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から2028年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間（3事業年度）において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり81,000ポイント※
⑥	ポイント付与基準	役位ならびに業績目標およびESG指標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

※前回決議では27,000ポイントとしてご承認いただいておりますが、2025年4月1日を効力発生日として当社株式を1株につき3株の割合をもって分割しておりますので、ポイント総数の上限についても当該分割比率に従い調整しております。

(2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、本信託の信託期間を延長するとともに、対象期間である3事業年度中に、本制度に基づき取締役へ交付するために必要な当社株式の取得資金として、金307百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加拠出（追加信託）します。

本信託は、本信託内の金銭（前記のとおり当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）を原資として、今後交付が見込まれる相当数の当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の取締役に対し交付するために必要な当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額、および、当社と委任契約を締結している執行役員に対して本制度と同様の制度に基づき交付するために必要な当社株式の取得資金を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、5事業年度以内の期間を都度定めて対象期間を延長するとともに、これに伴い、信託期間をさらに延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度に基づき取締役へ交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の事業年度数に金102百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出し、後記（3）①のポイント付与および後記（3）③の当社株式の交付を継続することがあります。

また、前記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役へ交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信

託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位ならびに業績目標およびESG指標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり81,000ポイントを上限とします。

また、本議案を原案のとおり承認いただいた場合であっても、本株主総会終結以降に、2025年3月末日に終了する事業年度における職務執行に対するポイントを、前回決議の範囲内で付与することがあります。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数（本議案による変更前の本制度に基づき付与されたポイントを含みます。）に応じて、後記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整をおこなうことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則として取締役の退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

（４）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

<ご参考>取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりとなります。

1. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成する。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

株式報酬は、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、業務執行取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益額）、ESG指標の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。

業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。なお、当該権限の委任にあたり、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重し、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じる。また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

【監査等委員会の意見】

監査等委員でない取締役の選任および報酬等につきましては、指名・報酬諮問委員会に常勤監査等委員1名がオブザーバーとして出席し、審議の状況を確認して監査等委員会に報告しております。今般、当社取締役会が定める「取締役の選解任基準」に基づき、監査等委員会にて慎重に検討いたしました結果、候補者の選任手段に特段の問題はなく、各候補者は、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。また、取締役の報酬等の決定手続きに特段の問題はなく、その内容につきましても妥当であると判断いたします。

以上

事業報告

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、ウクライナ情勢や中東地域における紛争の長期化に伴う地政学リスクの高まりや米国の関税政策の動向などにより、依然として不透明感を払拭できない状況が続いております。米国におきましては、IT関連を中心に設備投資が増加しました。また、良好な所得環境を背景に個人消費が堅調に推移しました。欧州におきましては、製造業の低迷が継続しましたが、インフレ圧力の緩和により個人消費は総じて底堅い動きを見せました。中国におきましては、経済政策が内需を下支えしましたが、不動産市場の不振は継続しました。わが国におきましては、堅調な企業収益を背景に設備投資は底堅く推移しました。また、良好な雇用・所得環境により個人消費も回復基調となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画（2022年度～2024年度）におきまして、「成長市場でのビジネス拡大」、「グローバル企業としての競争力強化」、「ESG経営の取組み強化」、「ニューノーマル時代に即した経営の実現」という4つの基本方針を掲げて活動してまいりました。「成長市場でのビジネス拡大」では、持続的な収益拡大のために量産効果が見込める設備の開発・改良、標準モジュールの確立、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による生産能力の向上などに取組んでまいりました。「グローバル企業としての競争力強化」では、海外関係会社との協力・連携体制強化により、現地生産・現地調達による輸送コスト削減、リードタイム短縮に努めてまいりました。「ESG経営の取組み強化」では、中長期的な経営戦略と連動させながら全社的な取組みとして当社グループのサステナビリティ活動を推進しており、「ニューノーマル時代に即した経営の実現」では、エミュレータの活用や新たな情報システムの導入を進め、業務効率の向上や生産手法の最適化、品質向上などに取組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、自動車関連の電気自動車（EV）向け生産設備や内燃機関向け生産設備の売上高が底堅く推移したことに加え、半導体関連のウェーハ搬送設備も売上高を伸ばしたことで、前期から増収となりました。利益面では、半導体関連やその他自動省力機器の利益率が悪化しましたが、自動車関連では前期から大幅な増益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は884億83百万円（前期比6.8%増）となり、営業利益は68億98百万円（前期比14.1%増）、経常利益は68億89百万円（前期比10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億78百万円（前期比10.0%増）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

イ. 自動車関連

EV市場の需要拡大が鈍化傾向にある中、当社グループでは、バッテリー充放電関連設備を前期から継続的に受注するなど、EV向け生産設備の売上高が底堅く推移したことで、売上高・利益ともに堅調に推移しました。また、内燃機関向け生産設備の売上高も好調を維持しており、前期から増加しました。この結果、売上高は430億59百万円（前期比16.4%増）、営業利益は41億94百万円（前期比154.0%増）となりました。

ロ. 半導体関連

生成AI（人工知能）の普及などによって半導体需要が回復基調にある中、ウェーハ搬送設備の売上高は堅調に推移しました。利益面では、採算性の高い案件が減少したことや一部製品に対して保証費用を引き当てたことで、前期から減益となりました。この結果、売上高は301億86百万円（前期比10.2%増）、営業利益は28億57百万円（前期比35.8%減）となりました。

ハ. その他自動省力機器

フラットパネルディスプレイ（FPD）関連やタイヤなどの物流関連の売上高が前期から減少したことにより、利益も低調に推移しました。この結果、売上高は130億96百万円（前期比18.6%減）、営業損失は1億1百万円（前期は1億19百万円の営業利益）となりました。

セグメント区分	売上高	受注高
自動車関連	43,059,382千円	34,111,403千円
半導体関連	30,186,537	29,730,188
その他自動省力機器	13,096,551	13,351,228
その他	2,141,320	2,319,603
合計	88,483,792	79,512,424

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は13億62百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成、導入した主要設備

当社 関東工場	テント倉庫設置	60百万円
当社 熊本工場	太陽光発電システム設置	50百万円
- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

当社及び一部子会社	新基幹システム導入	3億7百万円
タイハイテクノス株式会社	生産工場建設	42百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の業績（連結）の推移

区 分	第 71 期 (2021年度)	第 72 期 (2022年度)	第 73 期 (2023年度)	第 74 期 (2024年度)
売 上 高 (百万円)	67,087	78,443	82,839	88,483
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,682	4,269	4,344	4,778
1 株当たり当期純利益 (円)	86.14	137.08	139.42	154.33
総 資 産 (百万円)	99,485	114,522	130,787	130,278
純 資 産 (百万円)	54,938	59,575	65,302	68,839
1 株当たり純資産額 (円)	1,749.34	1,899.67	2,086.82	2,242.92
潜 在 株 式 調 整 後 1 株当たり当期純利益 (円)	86.11	137.07	—	—

- (注) 1. 2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。これに伴い、第71期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第73期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金および 資本剰余金	議決権比率	主要な事業内容
タイハイテクノス株式会社	62百万円	100.0%	電気部品の販売 自動省力機械の製造 不動産の販売・賃貸
株式会社トリニティ	703百万円	65.9%	コンピュータシステムの販売 アウトソーシングサービスの受託
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	10百万円	100.0%	当社製品のメンテナンス、 部品の販売
平田机工自動化設備（上海）有限公司 <中国>	10百万米ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
平田通商（上海）实业有限公司 <中国>	2百万米ドル	100.0%	当社および他社製品の 調達・貿易業務
台湾平田機工股份有限公司<台湾>	41百万ニュ 台湾ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(S)Pte. Ltd.<Singapore>	5,500千シンガ ポールドル	100.0%	当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(M)Sdn. Bhd.<Malaysia>	3,200千リンギット	100.0% (100.0%)	自動省力機械の製造
HIRATA Engineering (THAILAND)Co.,Ltd.<Thailand>	6百万タイ バーツ	49.0% (49.0%)	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Corporation of America <U.S.A>	1,620千米ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Engineering S.A.de C.V. <Mexico>	50千メキシ コペソ	100.0% (100.0%)	当社製品の組立ておよび 関連サービス
HIRATA Engineering Europe GmbH<Germany>	875千ユーロ	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売

- (注) 1. 議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合であります。
2. 平田通商（上海）实业有限公司は、2024年5月31日付で増資をおこない、
資本金が増加しております。
3. HIRATA Engineering Europe GmbHは、2025年5月1日より清算手続きを開始して
おります。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

当社グループは、「我々は勇敢に技術革新を追求し 人格を養い能力を高め社会の発展に寄与する」という創業の精神（綱領）に基づきながら、時代時代で生まれてくるお客さまの製品と同様に、当社グループも常に、新しい技術への挑戦と革新を続けることで、時代の変化に対応してきました。また、新しい市場、お客さま、製品技術に関わることで、当社グループの成長につなげるとともに、世界中での仕事を通じて個人の見聞を広げ、個人の能力を高め、世界で競争できる能力を高めてまいりました。

さらに、中期経営計画（2022年度～2024年度）では、70年を超える歴史の中で積み重ねてきた当社の経営哲学を集約した「人技幸献」というスローガンを公表しました。これは「Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献する」という意味であり、Hirataは技術があってこそ、技術は人があってこそ、Hirataは働く社員の幸せがあってこそ存在するということを表現したものでもあります。

このような経営方針のもと、今後もあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めながら、企業の持続的な成長に向けて取組んでまいります。

② 外部環境認識

当社が成長市場と位置付けている市場への設備投資は、足元の変動はありながらも拡大傾向にあります。自動車市場については、各メーカーのEV投資に減速感があるものの、ICE（内燃機関）への継続的な設備投資があります。また、国内市場におけるEV向けバッテリーへの設備投資は活発化しています。半導体市場については、生成AI関連や車載用途の需要が牽引し、今後も市場が拡大すると見込んでおります。ただし、米国では新政権が発足し、インフレ抑制法（IRA）に基づく支出の見直しや関税政策の変更等により、今後の設備投資への影響は不透明です。

そのような市場変化の一方で、エネルギー価格の高騰や物価上昇、為替変動の影響は、当社事業における調達品価格と人件費の上昇、人材確保に大きな影響を及ぼしており、収益性の向上に向けた重要な事項と認識しております。持続可能な経済社会の実現に向けた対応策として、調達品価格の上昇に対しては

サプライヤーさまとの共存共栄を目指し価格転嫁を受け入れるとともに、受注価格に対しては付加価値向上に見合った適正価格の実現や適正な取引関係の構築に取り組んでおります。また、人件費の上昇、人材確保については、物価高騰を上回る賃金改定を実施し、事業戦略を支えるための人的資本への積極的な投資を推進しております。

③ 中期経営計画の取組み

(1) 中期経営計画（2022年度～2024年度）の実績

中期経営計画（2022年度～2024年度）においては、当社グループとしての経営基盤を固め、既存事業で利益を出しながら、成長市場でのビジネス拡大を図る3年間と位置付け、2025年3月期の売上高1,000億円、営業利益100億円、営業利益率10%、ROE11%を数値目標に掲げてきました。本中期経営計画の数値目標に対して、当期は売上高884億83百万円、営業利益68億98百万円、営業利益率7.8%、ROE7.2%となりました。なお、加重平均資本コスト（WACC）6.0%に対して投下資本利益率（ROIC）は4.6%となり、前期に比べ、営業利益は増加し売上債権は減少したものの、資本コストを上回る改善には至りませんでした。セグメント別の実績は、次のとおりです。

（注）当社ではこれまで投下資本利益率（ROIC）の分子を営業利益ベースで算出しておりましたが、資本効率を評価する上でNOPAT（税引後営業利益）ベースがより適切であると判断し、2025年度以降はNOPATベースを採用することとしました。

2022～2024年度セグメント別の売上高・営業利益の目標と実績 (単位：億円)

	セグメント	中計最終年度 目標 (2024年度)	1年目実績 (2022年度)	2年目実績 (2023年度)	最終年度実績 (2024年度)
売上高	自動車関連	400	302	369	430
	半導体関連	400	289	273	301
	その他自動省力機器	200	169	160	130
	その他（消去含む）		22	23	21
	合 計	1,000	784	828	884
営業利益 (営業利益率)	自動車関連	20 (5%)	15.5 (5.1%)	16.5 (4.5%)	41.9 (9.7%)
	半導体関連	60 (15%)	34.4 (11.9%)	44.5 (16.2%)	28.5 (9.5%)
	その他自動省力機器	20 (10%)	9.3 (5.5%)	1.1 (0.7%)	△1.0 (△0.8%)
	その他（消去含む）		△0.1 (△0.7%)	△1.7 (△7.3%)	△0.5 (△2.4%)
	合 計	100 (10%)	59.2 (7.5%)	60.4 (7.3%)	68.9(7.8%)

各セグメントの業績について、自動車関連においては、EV、ICE双方において変動する需要を取込むことで、売上高、営業利益ともに数値目標を達成しました。一方で、半導体関連では、市場における需要増加に対応するための生産体制の整備が遅れた結果、十分な量産効果を得ることができませんでした。また、原価上昇の影響もあり、売上高および営業利益ともに数値目標未達となりました。その他自動省力機器でも、顧客の投資延期等の影響により、売上高・営業利益ともに未達となりました。

（２）新中期経営計画の策定

高利益体質の実現とビジネス領域の拡大を図り、持続的・安定的な利益創出を目的とした、2025年度を開始年度とする新中期経営計画（2025-2027年度）を策定しました。2028年3月期の営業利益100億円以上、ROE9.3%以上の達成に加え、計画期間中において売上高年平均成長率（CAGR）6～8%の実現を目指す目標を掲げております。

新中期経営計画の実現に向けた5つの戦略の柱は以下のとおりです。

- i) 半導体関連事業における事業規模の拡大
 - ・需要増に応え得る高品質な量産製品の安定供給
 - ・既存顧客への当社設備の採用・範囲拡大に向けた営業推進
 - ・市場の技術進化に応じた対応領域の拡充
- ii) 受注生産ビジネスにおける収益性の強化
 - ・案件・地域を選択と集中
 - ・エンジニアリング中心の業務へのシフト
 - ・製品・サービスの高付加価値化
- iii) 収益基盤のさらなる強化
 - ・経営・財務基盤の強化
 - ・コスト構造の最適化
- iv) 量産ビジネスの拡大
 - ・製品の標準化推進に向けた体制・プロセスの整備
 - ・量産製品の拡充に向けた開発の促進
- v) 新規ビジネスの事業部化
 - ・バッテリー事業、制御盤事業、電動化部品事業の事業部規模への成長
 - ・生物遺伝資源、集束超音波(HIFU)がん治療装置の継続した事業化への取り組み

④ サステナビリティへの取り組み

当社は、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与することを使命と認識し、すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たしながら、事業成長し続けるという両立視点を起点としたサステナビリティ基本方針を策定しております。この方針の下に、「気候変動への対応」、「持続可能な社会の構築」、「人を活かす」、「経営基盤の強化」のテーマにおいて、マテリアリティを特定し、取り組みを推進しております。

<サステナビリティ基本方針>

Hirataグループは、当社に関わるすべての人を幸福にし、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しております。そのために、私たちは、創業の精神「綱領」に基づく、人間尊重の精神と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じ、経営の透明性と健全性を確保しながら、事業成長と社会課題解決の両立に取り組めます。

中長期的には、2030年において当社グループでサステナビリティへの取り組みが定着し、事業課題と社会課題解決の両立という経営が成り立っていること、2050年にはサプライチェーン全体を巻き込んだサステナビリティ推進により、当社に関わるすべての人の幸福と持続可能な社会の構築に貢献していることを目指す姿としております。

2021年度から2023年度にかけて、サステナビリティ基本方針の策定、マテリアリティの特定、サステナビリティ推進委員会の設置という推進体制の整備をおこないました。2024年度から引き続き、2025年度もKPIに対する活動のモニタリングや社内理解のさらなる浸透に重点を置いております。「グリーンファクトリー」、「グリーンマーケット・グリーンプロダクト」、「人を活かす」、「サプライチェーン」、「コーポレート・ガバナンス」というワーキンググループにおいて議論・検討し、各マテリアリティにおける2030年目標・KPI策定に取り組んでおります。各ワーキンググループの活動計画を通して、目標達成に向け取り組んでまいります。

また、2023年9月「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名、2023年11月に経団連の「企業行動憲章」への賛同表明を行いました。2024年1月には、これらの国際的な規範やルール等を参考に、当社グループの役員・従業員がとるべき行動を規定した行動規範を「Hirataグループ行動規範」として新たに制定し、取り組みを推進しております。サステナビリティに関わる活動につい

ては、ESG全般の取組みについての外部評価機関「EcoVadis」や国際的な環境非営利団体（NGO）である「CDP」による定期的な評価を受けることで、進捗の客観的評価を確認しております。

<マテリアリティ、目標・KPI>

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主な KPI※
気候変動への 対応	① 自社およびサプライチェーン上の環境負荷低減	・ 環境負荷の低減 ・ 温室効果ガス排出量の削減 ・ 資源循環社会の推進	・ カーボンニュートラルの達成 (Scope1,2) ・ 水使用量を実質生産高比1%以上の削減
	② 製品・サービスによるカーボンニュートラルへの貢献	・ カーボンニュートラル市場の拡大	・ エコ電動シリーズにおける売上拡大
持続可能な社会の構築	③ 社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出	・ 社会変化に伴う新たな顧客ニーズの探索や改良の取組み	・ バッテリーおよび燃料電池関連での売上拡大 ・ 半導体関連の売上拡大
	④ デジタル化の進展への対応	・ デジタル化の進展への対応 ・ スマート社会に向けた基盤の整備	・ 基幹システム入替による業務の効率化 (30%削減) ・ 一人当たりの年間業務時間3%削減

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主なKPI※
人を活かす	⑤人材確保・育成	・人材確保・育成 ・DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）	・エンゲージしている人の割合20% ・女性従業員に占める管理職比率を男性従業員に占める管理職比率と同等にする ・障がい者雇用率 法定雇用率+0.3%
	⑥多様で安全安心な職場づくり	・ワークライフバランスの向上 ・安心して働ける安全な職場づくり	・健康経営の取組み強化（ホワイト500の取得） ・労働災害度数率 0.4%以下
経営基盤の強化	⑦製品安全・品質の向上	・製品安全・品質の向上	顧客満足度調査にて ・回答回収率90% ・調査結果の加重平均4.5点以上 ・製品による重大事故発生0件の継続
	⑧サプライチェーンマネジメント	・サプライチェーンマネジメント	・CSR調達アンケート3.7点未満のサプライヤー数ゼロ（取引額上位90%）

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主な KPI※
経営基盤の強化	⑨ コーポレート・ガバナンスの強化	・ステークホルダーエンゲージメント ・コーポレート・ガバナンスの強化	・重大な法令違反件数ゼロ ・コンプライアンス重点項目に対する違反件数ゼロ
	⑩ リスクマネジメント	・公正な取引に向けたコンプライアンス遵守 ・リスクマネジメント ・財務資本の健全性の維持	

※2025年3月までに決定した目標・KPIであり、2024年度現在では、平田機工単体を対象としております。

・気候変動への取組み

当社グループでは2050年までにサプライチェーンを含むカーボンニュートラル達成を目指しております。2024年度においては、CO₂排出量の試算、KPIに対する進捗状況のモニタリングなどをおこないました。今後も2030年目標に向けた活動の推進を継続してまいります。また、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言にすでに賛同を表明しております。気候変動への取組みの詳細につきましては、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/esg/climate>

・人権尊重への取組み

当社グループは、人権方針を策定しております。人権デュー・ディリジェンスの取組みの一環として、当社では毎年人権教育を実施し、2025年度は「人権アセスメント」の実施を予定しております。また、2024年度は国内関係会社および一部サプライヤーさまを対象とした「人権アセスメント」を実施しました。2025年度は海外関係会社を対象に同様のアセスメントの実施を予定しております。

人権尊重への取組みの詳細につきましては、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/esg/humanrights>

・多様性に対する取組み

当社では、サステナビリティ推進委員会「人を活かす」ワーキンググループの中で、DE&Iの取組みを強化し、多様な人材の活躍を支援しております。

従業員一人ひとりの価値観を尊重し、モチベーションを高め、能力・個性を活かせる場を提供し、多様な力を結集することで、個々のウェルビーイングだけでなく、組織の発展、企業の持続的成長にもつながるように、積極的に取り組んでまいります。

2025年3月には女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業であるとして、「えるばし認定」の3つ星を取得しました。

・人的資本に関する取組み

「人を活かす」という経営理念の下、従業員一人ひとりが成長し、その能力を最大限発揮できる環境をつくることが経営の最重要課題と考え、人材育成支援の強化に取り組んでおります。今後は、中期経営計画達成に向けた注力事業への人的リソースの再配置をおこなうとともに、長期的な視点で当社の成長に必要な人材育成を目指し、多様な人材のキャリアを支援する研修プログラムや人事ローテーションの活性化推進、評価に関する検討などにより、高い技術力・専門性を持った人材に加え、グローバル人材、マネジメント人材の持続的な育成を推進していきます。また、自己啓発支援制度の充実により、従業員一人ひとりが自己の夢や目標に向かって、自己の人格や能力を高め、自身の可能性へ挑戦し続ける環境・風土の醸成に、積極的に取り組んでまいります。

2024年度は当社の人に関する考え方を整理し、取り組むべきテーマについて検討しました。その中で「採用」「育成・配置」「人事制度」「DE&I」「健康経営」「ワークライフバランス」の6つのテーマを抽出し、今後は各テーマに対するあるべき姿に向けて施策を検討し取り組んでまいります。

(参考) Hirataのサステナビリティ

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/>

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としており、その内容は以下のとおりであります。

セグメント	事業内容
自動車関連	自動車・同部品メーカー向けに、電気自動車（EV）関連、エンジン、トランスミッション、その他車載用電子部品などの自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連	半導体製造工程のウェーハ搬送装置の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、ウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したEFEM（Equipment Front End Module）などであります。
その他自動省力機器	高性能家電に組み込まれるモーターの組立設備をはじめあらゆる家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備、医療・理化学機器などの製造ならびに販売をおこなっております。

(6) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

当社	本社：熊本県熊本市 工場：熊本県熊本市、熊本県菊池市、 栃木県宇都宮市、滋賀県野洲市 営業所：東京都港区
タイハイテクノス株式会社	本社・工場：熊本県熊本市
株式会社トリニティ	本社：東京都千代田区
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	本社・工場：熊本県合志市
平田机工自動化設備(上海)有限公司	本社・工場：中国
平田通商(上海)实业有限公司	本社：中国
台湾平田機工股份有限公司	本社・工場：台湾
HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.	本社：シンガポール
HIRATA FA Engineering(M) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア
HIRATA Engineering(THAILAND)Co.,Ltd.	本社・工場：タイ
HIRATA Corporation of America	本社・工場：米国
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	本社・工場：メキシコ
HIRATA Engineering Europe GmbH	本社・工場：ドイツ

(注) HIRATA Engineering Europe GmbHは、2025年5月1日より清算手続きを開始しております。

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,995 (372) 名	28名増 (1名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動をおこなっている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難なため、区分しておりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,196(323) 名	84名増 (1名増)	40.1歳	16.3年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 肥 後 銀 行	15,483,325千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,812,891
株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行	3,703,500
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,466,682
株 式 会 社 熊 本 銀 行	1,867,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,649,996
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,308,346
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,250,100
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,125,014
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	500,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 37,000,000株
- ②発行済株式総数 10,756,090株
- ③株主数 15,445名
- ④大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,010,000	9.85
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	589,900	5.75
S M C 株 式 会 社	500,000	4.87
株 式 会 社 肥 後 銀 行	456,000	4.45
みずほ信託銀行株式会社（信託口） 0 7 0 0 0 9 6	400,000	3.90
平 田 雄 一 郎	291,700	2.84
ニッコンホールディングス株式会社	272,400	2.66
平 田 機 工 社 員 持 株 会	229,710	2.24
山 洋 電 気 株 式 会 社	192,900	1.88
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / J A S D E C / F I M / L U X E M B O U R G F U N D S / U C I T S A S S E T S	180,000	1.75

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が499,193株あります。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式60,100株は含んでおりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2.(3)④ 取締役の報酬等」に記載しております。

⑥その他株式に関する重要な事項

当社は、普通株式1株につき3株の割合をもって、2025年4月1日付で株式分割を行いました。

これによって、発行可能株式総数は111,000,000株に、また発行済株式の総数は、32,268,270株にそれぞれ増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平 田 雄 一 郎	
取締役副社長執行役員	平 田 正 治 郎	管理統括
取締役副社長執行役員	前 田 繁	事業統括
取締役常務執行役員	小 崎 勝	グローバル事業本部長
取締役執行役員	二 宮 秀 樹	管理本部長
取 締 役	小 川 暁	株式会社和幸製作所 代表取締役社長
取 締 役	上 田 亮 子	株式会社日本投資環境研究所 主任研究員 公認会計士・監査審査会委員 SBI大学院大学 教授 京都大学経営管理大学院 客員教授 株式会社TOKAIホールディングス 社外取締役 広栄化学株式会社 社外取締役
取 締 役	多 田 隈 建 二 郎	大阪大学大学院 教授
取締役（常勤監査等委員）	元 田 直 邦	
取締役（監査等委員）	今 村 憲	奥野総合法律事務所 パートナー
取締役（監査等委員）	遠 藤 恭 彦	株式会社サックスバーホールディングス 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	岡 部 麻 子	岡部麻子公認会計士事務所 代表 株式会社ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役（監査等委員） 株式会社ゼンリン 社外取締役

- (注) 1. 小川暁氏、上田亮子氏、多田隈建二郎氏、元田直邦氏、今村憲氏、遠藤恭彦氏、岡部麻子氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役である小川暁氏、上田亮子氏、多田隈建二郎氏、今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏におきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、元田直邦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役（常勤監査等委員）元田直邦氏、取締役（監査等委員）遠藤恭彦氏および岡部麻子氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・取締役（常勤監査等委員）元田直邦氏は、株式会社肥後銀行に通算33年間にわたり在籍し、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経営業務に従事しており、また、退任後も同行の関係会社である宝興業株式会社にて代表取締役社長を務めておりました。
- ・取締役（監査等委員）遠藤恭彦氏は、新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に通算32年にわたり在籍し、法人企画部長、常務執行役員等に従事しており、また、退任後も同社の関係会社である株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング（現株式会社日本投資環境研究所）にて取締役専務執行役員等を務めておりました。2021年6月、CFE（公認不正検査士）登録されております。
- ・取締役（監査等委員）岡部麻子氏は、公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて会計監査等に通算24年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。

5. 当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
西 村 茂 春	2024年6月25日	任期満了	取締役執行役員 研究開発本部長

②責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

④取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日、2021年4月15日、2021年5月14日および2023年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役については、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成する。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言をするという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

株式報酬は、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、業務執行取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益率）の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。取締役会（e.の委任を受けた指名・報酬諮問委員会）は、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。なお、当該権限の委任にあたり、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重し、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じる。また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報 酬	非 金 銭 報 酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	296,488 (29,500)	191,800 (29,500)	64,086 (-)	40,601 (-)	9 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	48,600 (48,600)	48,600 (48,600)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外役員）	345,088 (78,100)	240,400 (78,100)	64,086 (-)	40,601 (-)	13 (7)

- (注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の業績連動型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額810,000千円以内（内、社外取締役分は100,000千円以内）と決議しております。なお使用人兼務取締役の使用人分としての給与および賞与は含みません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、8名（内、社外取締役2名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会にて、業績連動型株式報酬において信託に拠出する信託金の上限金額を307百万円（2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度を対象）として決議しております。当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に付与される1年あたりのポイント総数の上限は、27,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）としております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は、6名です。
4. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額120,000千円以内とすること、および各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。

5. 上表に記載の非金銭報酬の金額は、当事業年度の業績連動型株式報酬の費用計上額であります。
6. 取締役会は、指名・報酬諮問委員会を構成する代表取締役社長平田雄一郎氏、社外取締役小川暁氏および上田亮子氏に対し当事業年度の各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、独立社外取締役である上田亮子氏が委員長を務める指名・報酬諮問委員会が決定することにより、公正性・透明性・客観性がより高まると考えたためであります。

ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
社 外 役 取 締 役	小 川 暁	株式会社和幸製作所 代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。
	上 田 亮 子	株式会社日本投資環境研究所 主任研究員 公認会計士・監査審査会委員 SBI大学院大学 教授 京都大学経営管理大学院 客員教授 株式会社TOKAIホールディングス 社外取締役 広栄化学工業株式会社 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
	多田 隈 建二郎	大阪大学大学院 教授	重要な取引その他の関係はありません。
社 外 役 取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 村 憲	奥野総合法律事務所 パートナー	重要な取引その他の関係はありません。
	遠 藤 恭 彦	株式会社サックスパーホールディングス 社外取締役（監査等委員）	重要な取引その他の関係はありません。
	岡 部 麻 子	岡部麻子公認会計士事務所 代表 株式会社 ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役（監査等委員） 株式会社ゼンリン 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況	活動状況
社外取締役 小川 暁	取締役会：13回/13回	取締役会では経営に対する高度な知見に基づいた提言や意見表明をおこなっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の指名・報酬に関する監督機能を担っております。
社外取締役 上田 亮子	取締役会：13回/13回	コーポレート・ガバナンスのプロフェッショナルとしての高度な知見に基づいた提言や意見表明をおこなっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の指名・報酬に関する監督機能を担っております。
社外取締役 多田 隈 建二郎	取締役会：10回/10回	ロボット技術の研究者の見地から、取締役会および社内会議において当社の持続的な企業価値向上に向けての経営の監督と助言をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (常勤監査等委員) 元 田 直 邦	取締役会：13回/13回 監査等委員会：18回/18回	企業経営経験者としての豊富な知見に基づき、取締役会および社内重要会議に出席し、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、当事業年度において、グループ会社を含む合計29部署を往査し、グループ内部統制システムの整備、運用状況を監査しております。
社外取締役 (監査等委員) 今 村 憲	取締役会：13回/13回 監査等委員会：18回/18回	弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会を通して、監査活動を実施しております。

	出席状況	活動状況
社外取締役 (監査等委員) 遠藤 恭彦	取締役会：13回/13回 監査等委員会：18回/18回	CFE（公認不正検査士）および企業経営経験者としての豊富な知見に基づき、取締役会および監査等委員会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会を通して、監査活動を実施しております。
社外取締役 (監査等委員) 岡部 麻子	取締役会：13回/13回 監査等委員会：18回/18回	公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会、必要に応じて部署往査を行い、監査活動を実施しております。

- (注) 1. 取締役多田隈建二郎氏は2024年6月25日開催の第73回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第21条第2項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. ほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項および第3項の同意をおこなっております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任いたします。

また、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社グループの業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。当社の「内部統制システム整備の基本方針」は以下のとおりです。

- 1 当社グループにおける取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループにおいて、国内外の関係法令、社会規範等に沿った公正性・透明性のある企業活動を行うため、Hirataグループ行動規範の遵守を徹底する。
 - (2) 取締役および執行役員は、経営者にふさわしい倫理観の下、「行動規範」の率先垂範および当社グループ全体への浸透に努め、コンプライアンス推進に必須となる健全な企業風土を形成維持する。
 - (3) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス施策の検討、同施策の実施状況のモニタリング、コンプライアンス違反に対する分析・是正・再発防止策を策定する。
 - (4) 内部監査部は、各執行組織やグループ各社に対する監査を実施し、内部統制状況の評価、改善施策の提言をおこなう。
 - (5) 財務報告の適正性を確保するため、当社グループにおいて財務報告に関する内部統制や業務プロセスを整備し、適正な運用と評価をおこなう。
 - (6) ヘルプライン等の内部通報制度の整備・活用により、当社グループにおける重大な法令違反や不正行為の早期発見と早期対応を図る。
 - (7) 反社会的勢力・団体に対し毅然とした行動をとり一切の関係を遮断するため、有効な施策を適宜実施する。

- 2 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことをコーポレートガバナンスの基本方針とする。
 - (2) 執行役員は、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし、経営会議の構成員として、その決議に参画するとともに、各執行組織における迅速かつ確な業務執行を推進する。
 - (3) 取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画を始めとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督する。
 - (4) 取締役会は、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役と執行役員の指名・報酬に関する客観性と透明性を確保する。
- 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役会議事録、決裁記録等、取締役の職務の執行に関する情報について、法令および関連規程等に従い、必要な関係者による閲覧が可能となるよう、適切に保存・管理する。
 - (2) 機密情報等の情報資産を適切に保護・管理するため、当社グループ横断で情報セキュリティ体制を構築する。
- 4 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 企業活動に重大な影響を与える多様なリスクに対処するため、リスク管理委員会を設置し、グループ横断的なリスク管理体制を構築、運用する。
 - (2) リスク管理委員会は、リスク対応方針や関連規程の整備の他、リスクに関する情報の収集・分析、損失の回避・低減・移転等の対応策の策定等、統合的なリスク管理を統括する。
 - (3) リスク管理委員会による定期のモニタリング、各執行組織および当社グループ各社に対する内部監査部によるリスク管理状況の監査等を通じ、適切なリスク管理体制の構築、運用の改善を図る。

- 5 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程等に基づき、当社グループ各社の役員が財務状況や重要な事項について当社への適切な報告をおこなう他、定期的な会議開催等により当社グループ内の情報共有とコミュニケーションを促進する。
- 6 監査等委員会の職務を補助すべき従業員、その独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務の補助を行うための従業員（以下、「監査等委員会補助者」という。）を任命し、当該監査等委員会補助者は、他の執行組織の従業員を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。
- 7 監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 当社グループ各社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、法令または定款への重大な違反や当社グループに重大な影響を与えるおそれのある事実を知った場合には、直接またはグループ各社の監査役を通じて、直ちに当社の監査等委員会への報告をおこなう。
(2) 当社は、当社またはグループ各社の監査役に報告をおこなった当社グループ各社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知する。
- 8 監査等委員の職務の執行について生じる費用の支払に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に前払い等の請求をしたときは、担当部署で審査の上、速やかに当該費用を負担する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス推進状況

当社は、当社グループの役員・従業員一人ひとりが、法令等の遵守だけでなく、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、「Hirataグループ行動規範」の周知徹底を図っています。また、当社では、コンプライアンス意識の向上を図るため、各種研修や、イントラネット等による情報発信などを通してコンプライアンスに関する啓発をおこなっております。

当事業年度は、コンプライアンス委員会を2回開催し、当社グループのコンプライアンスにおける状況や重点項目の選定等に関する審議をおこないました。

また、「ヘルプライン運用規程」の定めに従い、海外子会社も含む当社グループおよびサプライヤーの役員・従業員から通報可能な公益通報窓口をそれぞれ設置し、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題の早期発見と早期是正対応に努めています。

なお、コンプライアンス体制の運用状況につきましては、半期ごとに取締役会に報告をおこなっています。

内部監査部は、当事業年度において、リスクアプローチの観点から子会社5社を含む合計15部署に対して監査を実施し、内部統制状況などの評価、改善施策の提言等をおこないました。

②取締役の職務の執行

取締役会は、当事業年度においては13回開催し、法令または定款に定める事項のほか、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画をはじめとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を監督しています。

執行役員は、経営会議の構成員として、取締役会での決議事項の事前審議などをおこなうことにより、迅速かつ的確な経営意思決定および業務執行を推進しています。

また、取締役会では、「内部統制システム整備の基本方針」の実施状況を定期的に確認し、内部統制システムの運用状況を監督しています。

③リスクマネジメント体制

当事業年度においては、リスク管理委員会を5回開催し、「リスク管理規程」の定めに従い、当社グループにおけるリスクの把握・評価などをおこない、企業価値最大化およびリスク防止・損失最小化を図っています。また、全社リスクマネジメント（ERM）については、全社リスクの中から重点リスクを選定し、定期的に進捗を確認する体制を構築しています。なお、リスクマネジメント体制の運用状況につきましては、半期ごとに取締役会に報告をおこなっています。

また、情報セキュリティリスクに対しては、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ委員会を設置し、国際基準（ISO27001）をベースに、方針や規程類の見直し、リスク分析、および関係会社やサプライチェーンを含めた情報セキュリティ対策のモニタリングを実施しています。

④グループ各社の管理体制

当社は、グループ会社管理に関する規程を整備し、重要な意思決定への関与やグループ会社経営陣の選任等を通じて、グループ統制の強化を図っています。2024年度には、グループ資金管理の最適化をはじめとするグループガバナンス強化に向けた検討を進めるとともに、企業のコンプライアンス強化に対応するため「Hirataグループ行動規範」をグループ各社に展開しています。また、各社による経営状況の報告会を定期的で開催して業績をモニタリングするとともに、経営上のリスクや事業機会に関する議論を行うことでグループの持続的な成長に取り組んでいます。

⑤監査等委員会の職務の執行

当事業年度は、子会社4社を含む合計29部署の監査等委員往査を実施しました。新工場を建設した関西事業部へは、監査等委員4名全員で往査を実施し、事業部の実態把握とコミュニケーションに努めました。

また、監査等委員会を18回開催し、監査に関する重要事項についての決議、審議、報告等をおこなうとともに、監査活動による監査意見は、「監査等委員会からの提言事項」として取締役会へ報告し、意見を表明しました。

代表取締役をはじめ各取締役、内部監査部、会計監査人との定期的な意見交換に加え、ガバナンス体制の強化に向け、「社外役員連絡会」や「グループ会社監査役連絡会」等を開催しました。

より効果的な組織監査のあり方について監査等委員会で十分に議論し、取締役会へ提言するとともに、各取締役より「取締役職務執行確認書」の提出を受け、内部統制システム監査の実効性を高めています。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当などを決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開などを勘案しながら、連結配当性向20%以上を概ねの目安とし、安定的・継続的におこなうように努めてきました。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、2025年5月9日開催の取締役会において、1株当たり120円とし、2025年6月9日を支払開始日とすることを決議いたしました。

なお、次期以降の配当につきましては、新中期経営計画（2025-2027年度）で定める企業価値向上に向けた成長戦略に基づき、キャッシュ・アロケーション方針における成長投資と株主還元の配分を定め、連結配当性向の目安を20%から35%の水準に引き上げることとしました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、成長市場でのビジネス拡大、量産製品の研究開発、機動的なM&Aをはじめとする成長資金として有効投資してまいります。

（注）2025年3月31日を基準日、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	88,035,288	流 動 負 債	43,295,311
現 金 及 び 預 金	12,882,428	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,052,772
受 取 手 形	281,491	電 子 記 録 債 務	4,522,012
電 子 記 録 債 権	11,965,637	短 期 借 入 金	8,946,206
売 掛 金	13,857,542	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	13,384,190
契 約 資 産	30,457,077	未 払 金	903,309
棚 卸 資 産	15,510,221	未 払 費 用	3,722,672
そ の 他	3,094,638	未 払 法 人 税 等	878,625
貸 倒 引 当 金	△13,748	契 約 負 債	2,255,037
固 定 資 産	42,243,270	賞 与 引 当 金	228,864
有 形 固 定 資 産	26,592,773	役 員 賞 与 引 当 金	142,048
建 物 及 び 構 築 物	12,636,883	製 品 保 証 引 当 金	1,111,156
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,386,206	工 事 損 失 引 当 金	30,167
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,130,831	そ の 他	1,118,248
土 地	9,944,275	固 定 負 債	18,143,975
建 設 仮 勘 定	494,577	長 期 借 入 金	11,836,458
無 形 固 定 資 産	1,160,743	役 員 株 式 給 付 引 当 金	259,575
借 地 権	25,781	繰 延 税 金 負 債	2,325,024
ソ フ ト ウ エ ア	371,567	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,023,008
そ の 他	763,394	そ の 他	1,699,909
投 資 そ の 他 の 資 産	14,489,752	負 債 合 計	61,439,287
投 資 有 価 証 券	2,738,741	純 資 産 の 部	
破 産 更 生 債 権 等	1,118	株 主 資 本	58,060,578
退 職 給 付 に 係 る 資 産	10,572,605	資 本 金	2,633,962
繰 延 税 金 資 産	195,042	資 本 剰 余 金	14,319,556
そ の 他	1,591,563	利 益 剰 余 金	44,518,866
貸 倒 引 当 金	△609,318	自 己 株 式	△3,411,808
資 産 合 計	130,278,558	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	10,551,155
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,240,903
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△15,700
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,500,520
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,159,086
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,666,345
		非 支 配 株 主 持 分	227,537
		純 資 産 合 計	68,839,271
		負 債 純 資 産 合 計	130,278,558

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	88,483,792
売上原価	69,521,303
売上総利益	18,962,488
販売費及び一般管理費	12,064,336
営業利益	6,898,151
営業外収益	
受取利息及び配当金	86,730
受取成金収入	34,880
受取賃貸料	136,897
原材料等売却益	36,263
その他	72,595
営業外費用	
支払利息	242,848
為替差損	101,945
その他	31,538
経常利益	6,889,188
特別利益	
固定資産売却益	39,215
受取保険金	20,701
特別損失	
固定資産除却損	43,568
固定資産売却損	649
税金等調整前当期純利益	6,904,886
法人税、住民税及び事業税	1,797,102
法人税等調整額	378,619
当期純利益	4,729,164
非支配株主に帰属する当期純損失	△48,978
親会社株主に帰属する当期純利益	4,778,142

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益
当連結会計年度期首残高	2,633,962	14,319,556	40,785,521	△2,411,289	55,327,751	1,235,771	△196,412
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	△1,044,797	－	△1,044,797	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	4,778,142	－	4,778,142	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△1,000,519	△1,000,519	－	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	5,131	180,712
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,733,345	△1,000,519	2,732,826	5,131	180,712
当連結会計年度末残高	2,633,962	14,319,556	44,518,866	△3,411,808	58,060,578	1,240,903	△15,700

	その他の包括利益累計額				非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	4,500,520	2,208,403	1,951,951	9,700,233	274,402	65,302,388
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△1,044,797
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	4,778,142
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△1,000,519
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	950,683	△285,606	850,921	△46,865	804,056
連結会計年度中の変動額合計	－	950,683	△285,606	850,921	△46,865	3,536,883
当連結会計年度末残高	4,500,520	3,159,086	1,666,345	10,551,155	227,537	68,839,271

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	68,274,096	流 動 負 債	35,385,416
現金及び預金	3,308,394	電子記録債権	2,461,912
受取手形	3,345	買掛金	4,649,400
電子記録債権	11,556,402	短期借入金	8,600,000
売掛金	8,973,443	1年内返済予定の長期借入金	13,384,190
契約資産	30,948,194	未払金	818,417
仕掛品	8,532,822	未払費用	2,892,000
原材料及び貯蔵品	2,713,974	未払法人税等	674,333
前渡金	770,309	契約負債	346,787
その他の	1,467,209	預り金	112,823
固 定 資 産	38,116,615	役員賞与引当金	128,883
有 形 固 定 資 産	24,221,977	製品保証引当金	780,221
建物	10,830,180	工事損失引当金	12,634
構築物	774,932	その他の	523,812
機械及び装置	1,960,187	固 定 負 債	16,582,218
車両運搬具	37,033	長期借入金	11,836,458
工具、器具及び備品	827,749	債務保証損失引当金	356,510
土地	9,312,875	役員株式給付引当金	259,575
建設仮勘定	479,019	繰延税金負債	946,548
無 形 固 定 資 産	993,421	再評価に係る繰延税金負債	2,023,008
借地権	25,781	その他の	1,160,119
ソフトウェア	227,082	負債合計	51,967,635
その他の	740,557	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	12,901,216	株 主 資 本	48,697,352
投資有価証券	2,701,501	資本金	2,633,962
関係会社株式	2,289,697	資本剰余金	14,233,700
関係会社出資金	1,248,942	資本準備金	2,219,962
前払年金費用	6,530,481	その他資本剰余金	12,013,737
その他の	1,186,523	利 益 剰 余 金	35,241,498
貸倒引当金	△1,055,929	利益準備金	246,000
資産合計	106,390,712	その他利益剰余金	34,995,498
		別途積立金	5,500,000
		繰越利益剰余金	29,495,498
		自 己 株 式	△3,411,808
		評価・換算差額等	5,725,723
		その他有価証券評価差額金	1,240,903
		繰延ヘッジ損益	△15,700
		土地再評価差額金	4,500,520
		純資産合計	54,423,076
		負債純資産合計	106,390,712

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		67,755,334
売 上 原 価		55,856,232
売 上 総 利 益		11,899,101
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,840,024
営 業 利 益		5,059,077
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,900,193	
助 成 金 収 入	4,148	
そ の 他	143,843	2,048,184
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	201,004	
為 替 差 損	191,978	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	356,510	
そ の 他	20,104	769,597
経 常 利 益		6,337,665
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,875	
受 取 保 険 金	20,701	26,576
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	41,981	
固 定 資 産 売 却 損	649	42,631
税 引 前 当 期 純 利 益		6,321,610
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,263,834	
法 人 税 等 調 整 額	57,695	1,321,529
当 期 純 利 益		5,000,081

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	25,540,213	31,286,213
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△1,044,797	△1,044,797
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	5,000,081	5,000,081
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	3,955,284	3,955,284
当 期 末 残 高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	29,495,498	35,241,498

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,411,289	45,742,587	1,235,771	△196,412	4,500,520	5,539,879	51,282,467
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	－	△1,044,797	－	－	－	－	△1,044,797
当 期 純 利 益	－	5,000,081	－	－	－	－	5,000,081
自己株式の取得	△1,000,519	△1,000,519	－	－	－	－	△1,000,519
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	5,131	180,712	－	185,844	185,844
当期変動額合計	△1,000,519	2,954,765	5,131	180,712	－	185,844	3,140,609
当 期 末 残 高	△3,411,808	48,697,352	1,240,903	△15,700	4,500,520	5,725,723	54,423,076

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 拓 哉
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平田機工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿 部	與 直
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 田	拓 哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平田機工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、「企業価値向上に資する監査等委員会として、健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なグループガバナンス体制を確立すること」等を監査の基本方針に定め、④リスクベース監査の実践、⑤経営戦略取組み状況、⑥取締役会実効性向上への取組み状況、⑦グループ品質管理体制の整備運用状況、⑧過年度提言事項に対する改善状況を重点監査項目に設定いたしました。
- ②会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

平田機工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員(社外取締役)	元田 直邦
監査等委員(社外取締役)	今村 憲
監査等委員(社外取締役)	遠藤 恭彦
監査等委員(社外取締役)	岡部 麻子

以 上

株主優待制度の変更（拡充）のご案内

2025年3月31日を基準日とした株式分割に伴い、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくため、2026年3月31日時点の株主様への贈呈分から株主優待制度を次のとおり変更いたします。

●優待内容と贈呈基準の変更内容

変更前（株式分割前）		
対象：毎年3月31日時点の株主名簿に記載された株主様		
所有株式数	優待内容	送付時期
100株以上	以下より選択 ①3,000円分のクオカード ②3,000円を熊本市に寄付	8月下旬



変更後（株式分割後） 2026年3月期以降		
対象：毎年3月31日時点の株主名簿に記載された株主様		
所有株式数	優待内容	送付時期
100株	1,000円分のクオカード	6月（予定）
200株	2,000円分のクオカード	
300株以上	3,000円分のクオカード	

- （注）1. 寄付金との選択制を廃止いたします。
2. クオカードは熊本城災害復旧支援金付き（1,000円につき2円）です。1,000円分、2,000円分、3,000円分全額使用できます。
3. 株式分割の方法は、2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

株主総会会場ご案内図

会場：熊本県熊本市中央区水道町14-1

メルパルク熊本 3階

TEL 096-355-6311



交通 ●熊本空港から空港リムジンバスで約40分 通町筋下車

●JR熊本駅から市電で約20分 健軍行 水道町下車

●JR熊本駅から車で約10分、熊本ICより車で約30分（メルパルク駐車場）